

平成28年11月7日提出

平成28年11月市議会臨時会議案

白 河 市

議案第134号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

専決第6号 中心市街地市民交流センター大規模改修工事請負契約の一部変更について

平成28年11月7日提出

白河市長 鈴木和夫

別紙

専決第6号

中心市街地市民交流センター大規模改修工事請負契約の一部変更について

平成27年12月18日市議会の議決を受けた議案第129号中心市街地市民交流センター大規模改修工事請負契約についての一部を次のように変更する。

工期中「平成28年10月31日」を「平成28年11月14日」に変更する。

平成28年10月28日

白河市長 鈴木和夫

議案第135号

白河市民会館等解体工事請負契約について

市は、次のとおり白河市民会館等解体工事請負契約を締結する。

- 1 工事の名称 白河市民会館等解体工事
- 2 工期 議会の議決を得た日の翌日から平成29年3月31日まで
- 3 契約金額 174,960,000円
- 4 契約の方法 制限付一般競争入札
- 5 契約の相手方 白河市新白河一丁目73番地
三金興業株式会社
代表取締役 金子芳尚

平成28年11月7日提出

白河市長 鈴木和夫